

会議録（要旨）

件名	令和6年度 第3回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和7年2月12日（水）		
	午後2時から4時	場所	市役所3階302・303会議室
出席委員	11名：石田数美／木村好孝／新谷薰／鈴木康久／巽留美／伊達勉／谷奥正憲／玉記道子／中川清一／松岡京美／森田剛		
欠席委員	4名：大釜拓夢／香川賢人／久下沼仁筈／辻野さなえ		
事務局出席者	6名：政策企画部長／企画調整課長／財政課長 他3名		
傍聴者数	1名		
次第	1 開会 2 報告 （1）「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」（中期財政見通し）について 3 議事 （1）今後の行財政運営について 4 その他 （1）今後のスケジュールについて 5 閉会		

1 開会（企画調整課長 進行）

只今より令和6年度第3回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

会長挨拶

本日は、今後の財政見通しと行財政運営について説明いただく。

委員の皆さんには、忌憚のない意見をいただきたい。

2 報告

（1）「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」（中期財政見通し）について

財政課長 『資料に沿って事務局から説明』

資料1

A委員

基金について、41億1900万円のうち39億7500万円が、ふるさと力向上寄附金を財源とする繰入金とあるが、ふるさと納税によるものという理解でよいか。

財政課長

いただいたふるさと納税を一旦基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用している。

A 委員

臨時財政対策債とはどのような性質の公債費か。

財政課長

国から普通交付税額として算定された額に不足が出る際に、自治体側で臨時財政対策債として市債を発行し、一般財源の確保を図るものである。その分は翌年度以降の普通交付税の需要額を算出する際に組み込まれ、国が手当をするという形になっている。

A 委員

高齢化等に伴い扶助費が増加するとあるが、医療費関係の増加によるものか。

財政課長

医療費の関係のほか、少子化対策の手当や制度改革等により増加する。

A 委員

高齢化の進行により介護保険事業特別会計や後期高齢者医療事業特別会計の支出が増加傾向とあるが、特別会計は本来そこで賄うべき性質だと思うが、一般会計から不足分を埋めているということか。国民健康保険でも同様か。

財政課長

不足分を埋めているわけではなく、一定割合を一般会計から支出することが法令で決められている。介護保険や後期高齢者医療の全体の支出が増加することで、一般会計からの支出も増加することとなる。

国民健康保険では、被保険者数が減少傾向であるため、そこまで大きくは増加していないようである。

A 委員

ふるさと納税の収入のうち、3割は返礼品、2割は経費ということだが、委託業者への支払はどれくらいか。

財政課長

令和5年度決算で、寄附受付等の業務委託に関して5億7000万円程度の支出がある。そのほか会計年度任用職員の人事費等の経費を支出している。

A 委員

全国的に同様の形かもしれないが、出来る限り支出を抑え、市民に還元するようお願いする。

B 委員

令和 7 年度から普通建設事業費が増加傾向のようだが、どの年度にどのような新規事業を予定しているか説明をお願いする。

財政課長

大きなものでは新火葬場と、中学校給食の関係で給食方式は未定だが、仮で給食センターの建設を見込んでいる。

火葬場については、令和 10 年度の完成に向けて事業費を割り振っている。中学校給食についても令和 10 年度開始に向け、8 年度と 9 年度に事業費を見込んでいる。

防災拠点として JA 本店跡地の用地取得を令和 6 年度予算で実施するが、建設費等は見込んでいない。

会長

建設ラッシュのようだが、魅力ある環境であることを市民に伝えることや、新たに市民になつてもらえるよう発信をしてほしい。

C 委員

亀岡市はふるさと納税に恵まれ、良い財政状況になってきていることが分かる。ただし、ふるさと納税は臨時的な収入であり、ボーナスをもらっているような感覚である。ふるさと納税を伸ばしながら発展させる考えは良いが、スタジアムの用地取得以降減少していた建設費が増加していく状況に懸念もある。

博物館整備事業などのハード事業は、以前からそのような議論があったのか、それともふるさと納税の収入を見込んで決めたのか。

会長

ハード事業が急激に増えていることや、ふるさと納税を積極的に活用していることに社会的や行政的な背景はあるのか。

財政課長

新火葬場や博物館等のハード事業は、ふるさと納税があるから決めたものではない。火葬場については、現火葬場の老朽化が以前から課題であり、火葬炉を増やす形で整備計画を進めている。

博物館については、現在の文化資料館の老朽化と収蔵スペースの問題がある中で建て替えの検討をしてきたところである。

事務局

ふるさと納税が増えることは良いことだが、制度がなくなることも考えられるため、制度創設当初から亀岡市では、ふるさと納税を一旦基金に積み立て、翌年度以降に回している。

また、クラウドファンディングの形で、特定の事業を行うために寄附を集めるという手法も取っている。

ふるさと納税制度は首都圏に税金が集まりすぎる状況を是正するために国が作った制度であり、自主財源が3割か4割程度しかない市町村としては、この制度に乗らない手はないため、亀岡市では積極的にふるさと納税を活用している。

D 委員

土地区画整理事業の推進により固定資産税等が増加する見通しであるとあるが、どれくらいの収入があるか見込んでいるか。

財政課長

現在の見込みでは、亀岡駅北や千代川町高野林・小林、篠町の企業団地など、これまで進めてきた事業に対する税収を見込んでいる。篠 IC周辺や運動公園周辺の区画整理事業については、計画自体が固まっていないので見込みには含めていない。

例えば千代川町高野林・小林では、固定資産税として年間1,500万円程度の増収を見込んでいる。

E 委員

サンガの練習場を誘致する話があるが、その建設費は普通建設事業費に含まれているのか。

財政課長

今回、候補地の募集を行ったところであるが、練習場の建設事業費等は含んでいない。

F 委員

親子向けの施設の運営を行っているが、亀岡駅北や千代川町、大井町など新しく開発された地区に住まわれている方が、来場者の2/3程度を占めている。亀岡市内から転居された方もおられれば、南丹市など市外から転入された方もいる。そういった方に、なぜ亀岡市を選んだのかを聞くと、子育て支援の施策が充実しているという声が多い。

そうした中、千代川町や大井町の低年齢の児童が希望通りの保育所に入所できないという話が増えている。駅や保育所から近くの土地を選んだものの、希望の保育所に通えないという実態がある。住民を増やし、税収を増やしたいと考えるならば、その地域に保育所が必要なのではないかと思う。

事務局

人口が急増している地域であるにもかかわらず、保育所が不足しており、特に低年齢の児童を預かるために必要な保育士数を確保できないという実態がある。

亀岡市としては、公立保育所の保育士を確保していくとともに、私立の保育所等でも保育士を確保できるよう、奨学金の返済を亀岡市が支援するなどの対策を行っている。

来年度には保津保育所および市立幼稚園のこども園化が予定されており、満3歳児以上の保育ではあるが、児童受入れの充実を図っていきたい。

A 委員

京都市内の社会福祉法人で非常勤の役員を務めているが、保育士の確保は大変難しい。箱物に関しては人口動態が重要である。今は必要だが、5年後には不要となる可能性もある。それでは、短期的にどう対処するかというと、スクールバスを頻繁に派出して、少し離れた保育所に通うという形をとれないか。

事務局

現在のところ、亀岡市の公立保育所ではスクールバスを出していない。

G 委員

亀岡地区から篠町にかけては保育所や幼稚園が多く感じるが、千代川町や大井町は確かに少ない。今の状況を解決するまでの期間だけでもスクールバスを実施してはどうかと思う。

会長

どのように利便性を確保するか、検討いただきたい。これから様々な施設が建設されるが、住んでいる方が良かったと思われるような発信をお願いする。

3 議 事

(1) 今後の行財政運営について

事務局　　«資料に沿って事務局から説明»

資料2

資料3

C 委員

行財政改革のあり方が変容したようなので、方向性を見直すことに異論はない。行財政改革は国が進める中で、地方自治体が従っていく形をとっていたが、近年では、様々な自治体

が行財政運営のあり方に対して、自らの政策をどのようにしていくか判断する時代になっている。

行政改革推進委員会の役割として、数値の確認や評価を行うということだが、委員の意見がどのように反映するのか。ただただ事業に対して意見を言うだけなのか、目に見える形で事業の見直しなどを報告してもらえるのか。

事務局

現時点を考えている案として、委員会で評価をいただいた後、市長や部長級以上の職員が出席する行政改革推進本部会議で評価結果や意見等を報告する。部長級職員はその内容を各部局に報告し必要な対応を指示するという流れを想定している。その後の結果を委員会にどのように報告するかは、今後検討させていただく。

評価項目やフィードバックの流れなど、来年度仕組みづくりを行う予定である。

C 委員

行財政運営に関する研究・提言に関連して、千葉県で起こった水道管の老朽化に伴う道路の陥没事故は、これから日本全国で起こりうることである。水道管などの公共施設について具体的に考えていかなければ、厳しい事態に直面すると思う。

具体的な案件を研究する、市民アンケートをとりながら議論するなどすべきではないかと考えるがいかがか。

事務局

年度当初に委員会を開催した際、事務局から研究テーマの候補をいくつか提示させていただき、委員の皆さまからの御意見をいただきながら、研究テーマや進め方などを決めていきたいと考えている。

H 委員

行政改革推進委員会を無くしている自治体もある中、亀岡市では形を変えて残していただけるようなので、今後も継続させてほしい。公募委員など、あまり出席されていない方もいるので、実際に出席できるかどうか考慮して採用を決めてほしい。

A 委員

可能であれば年間スケジュールで委員会の開催日を決めてもらいたい。

I 委員

一番の問題は人口減少であると思う。何にお金をかけるか考える以前に、何をベースにするかを決めなければならない。

保育所の話になるが、現在では仕事が決まっていなくても、入園後3ヶ月以内に就職すれ

ば良いようである。以前と比べると条件面が良くなつたが亀岡市ではどうか。地域によっては入所しづらい状況も続いているようなので、子育て世帯を呼び込むための施策に力を入れるべきだと思う。

結果的に市税収入も増加する可能性もあり、赤字が出たとしても、将来の人口増加のため、社会貢献として行政が担うべき義務でもあると思う。

会長

現在では、亀岡市に戻ってくる方も増えているようである。子育て世帯が戻ってくるような仕組みづくりに予算をかけることも重要であると思う。

B 委員

研究・提言に関して、研究テーマを事務局がいくつか選定するようだが、選定の基準はあるのか。

事務局

他市で先進的に実施されている取組を亀岡市でもできないかというような研究テーマが取りあげやすいとは思うが、現時点での具体的なテーマは考えていない。

B 委員

例えば、おくやみ窓口であれば、亀岡市では市民対応をする職員が業務ごとに入れ替わっていく方式を取っているが、市民にとっても負担に感じられる。予約制ならば職員一人が事前に調べて対応できないか。そういう意見をこの委員会で出しても担当課に受け入れられないという状況があったので、一方通行的な方法ではいけない。

他市が実施しているから亀岡市ではどうかではなく、亀岡市が今後していかなければならないことや担当課が課題と考えていることをここで議論し、提言によって市全体が動いていく仕組みが必要ではないか。

事務局

使用料の見直しなど、市民に負担をお願いするような事業は担当課からは動きづらい。そのような議論をこの場をお借りして実施し、提言をいただければと考えている。

会長

今後の行財政運営の方向性としては、亀岡市行財政運営指針に基づいて進めていくべきと思う。ここで出た意見をどのように展開するか、研究テーマをどのように決めていくかについては、今後議論させていただければと思う。

5 その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局 『資料に沿って事務局から説明』

資料4

事務局

指針については3月下旬の策定を予定している。次回の委員会では、令和6年度実施計画の取組結果の達成度を評価していただく。

現在の委員の任期は令和7年5月29日までであり、7月頃に公募委員の募集を予定している。学識経験者や団体関係者の選出についてもこれから推薦依頼を行う。

令和7年度第2回の委員会では、次期委員への委嘱状交付と大綱の総括を実施予定である。

今後の行政改革推進委員会との連携で掲げた、各行財政運営項目の確認及び行財政運営に関する研究・提言については令和8年度開始と考えている。

6 閉会

以上